

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

1 日 時

平成30年12月6日（水） 午前10時00分から
午前11時28分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、鴛海豊、土居昌弘、元吉俊博、小嶋秀行、久原和弘、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

近藤和義、吉岡美智子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 中島英司 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第132号議案については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第120号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) 県内所管事務調査を行うことを全会一致をもって決定した。
- (4) 平成31年度農林水産部当初予算（一般会計）要求について、耶馬溪町金吉地区崩壊原因等の最終報告について及び会計検査院実地検査の結果についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 秋本昇二郎
政策調査課政策法務班 主幹 光延慎一

農林水産委員会次第

日時：平成30年12月6日（水）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10：00～11：20

(1) 合議議案件の審査

第120号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について

(2) 付託案件の審査

第132号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(3) 諸般の報告

①平成31年度農林水産部当初予算（一般会計）要求について

②耶馬溪町金吉地区崩壊原因等の最終報告について

③会計検査院実地検査の結果について

④JA全農による大分青果センター（仮称）の建設について

⑤ビストロおおいた認定店の認定について

⑥乾しいたけ新規参入者支援（しいたけ版ファーマーズスクールの開設）について

(4) その他

3 協議事項

11：20～11：30

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県内所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 皆さま、おはようございます。

ただいまから、農林水産委員会を開きます。委員会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

中島部長をはじめ、農林水産部の皆さまには、平素より大分県農林水産業発展のため御尽力いただき、ありがとうございます。

さきほど、本日発行の農林水産部の現地情報で、様々な取組を興味深く拝見いたしました。

また、委員の皆さまには、昨日までの一般質問から続けての委員会ということで大変お疲れさまでございます。今議会の一般質問でも、農林水産業発展に向けた様々な議論がなされたところですが、特に、今後の大分県農業の発展に向けた久住高原農業高校への期待というのは大きいものを感じたところであります。

さて、本年も師走を迎え、押し迫ってまいりました。今年は昨年の災害ほど大きなものはなかったと聞いていますけれども、7月豪雨や台風24号で、農地農業用施設災害については県内で1,035件、16億4,900万円の被害があったと伺っています。今後また現地査定等が行われるとのことで、引き続きの御対応をよろしくお願いいたします。

本日は委員会終了後、午後からは県内所管事務調査として、委員の皆さんから提案のありました県産いちご「ベリーツ」を研究開発した、豊後大野市三重町にあります農林水産研究指導センター農業研究部と清川町にある大規模キク生産を行う有限会社お花屋さんぶんど清川の調査を行う予定です。いろいろな御手配をいただいたことも感謝申し上げます。

それでは、今日1日よろしくお願いいたします。

本日は委員外議員として近藤議員、吉岡議員に出席いただいております。ありがとうございます。

委員外議員の皆さんにお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、

私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件及び総務企画委員会から合議のありました議案1件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、総務企画委員会から合議のありました、第120号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。**中島農林水産部長** 説明に入ります前に、10月に開催した大分県農林水産祭について、一言お礼を申し上げます。

森委員長をはじめ、委員の皆さま方には、農林水産祭にお忙しい中御来場いただき、大変ありがとうございました。

おかげをもちまして、大変天気もよく大盛況のうちに終えることができました。来場者数は11万6千人、売上も1億339万円ということで、久しぶりに1億円の大台を超えることができました。

引き続きしっかりとやっていきたいと思いますが、やはり大変おいしい大分県の農林水産物のPRをしっかりとやっていくよう、また、皆さま方の御指導をいただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案について担当課室長から説明をさせます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

加藤農地活用・集落営農課長 お手元の委員会資料1ページをお願いします。

第120号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正についてのうち、農林水産部所管部分について御説明します。

地方自治法及び本条例に基づき、農地法で知事の権限に属するとされている農地転用等の事

務の一部を、現在6市1町1村に移譲しておりますが、今回、新たに中津市と権限移譲についての協議が整ったことから条例の改正を行い、権限を移譲するものです。

1の特例条例の改正内容ですが、移譲する事務の内容は、農地転用の許可権限や違反転用者に対する処分の権限等であります。この改正によって、中津市が許可権者となることから事務処理の短縮化が図られます。また、違反転用等に対する迅速な対応により、問題の早期解決が図られます。

本条例改正は、平成31年4月1日に施行したいと考えております。

県としては、引き続き農地法の適正な運用が図られるよう、移譲を受けた市町村に対する研修など、事務処理体制の充実に向けた支援を行ってまいります。

なお、大分市については地方自治法及び本条例の規定に基づくものではなく、国、農林水産省から農地法に基づく指定市町村の指定を受けており、本年10月から農地転用許可事務の全般にわたって執行しているところです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから御質疑ございましたらお願いします。

久原委員 簡単にどげえ進めるんか。何をするんか分からん。言うて。

森委員長 簡単に言うと、どういうことでしょうかということでもあります。

加藤農地活用・集落営農課長 主な業務としては、農地法第4条、第5条の農地転用の許可は今まで県が行ってききましたが、4ヘクタール以下について、中津市に権限を移譲するといったこととなります。

森委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）

小嶋委員 あと残されているのが、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、杵築市、由布市と九重町、玖珠町。これは国から指定をされなきゃ駄目なのか、それとも残っている市町がそれぞれ手を挙げれば済むのかという点、お願いします。

加藤農地活用・集落営農課長 残りの市町村も、

中津市と同様に権限移譲に向けて今県が説明をして、移譲に向けて取組をしておりますが、いずれも件数が少ないことや人員の関係で受けていただいております。今いくつかの市町村で内部で検討していただいておりますので、行く行くは許可権限の件数が多いところは、できるだけ市町村に移譲していきたいと思っていますところ。

小嶋委員 それで、それぞれの市町に農業委員会が設置されているわけですよね。その農業委員会で第4条、第5条とか第3条だとかいろいろと協議しますが、ここにマルの付いていないところは、まだずっと今までどおり県の農業会議か何かに申請をするという格好になっているんですね。

加藤農地活用・集落営農課長 権限の移譲を受けていない市町村については、従来どおり県の農業委員会ネットワーク機構で協議されたものが県にあがってきて許可を受けるという手続になっております。

小嶋委員 いつぐらいをめどに、この残っているところは中津市と同じようになるんですか。

加藤農地活用・集落営農課長 今検討いただいているのは、先般お願いしたところの1市が前向きに検討しているところではありますが、ほかの市町はまだ移譲を受けるといったところまでは至っておりません。まだ全ての市町村に移譲するというめどはついていないところです。

森委員長 そのほか、委員の皆さまから。

〔「なし」という者あり〕

森委員長 委員外議員の方はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定いたしました。

以上で、合議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

第132号議案公の施設の指定管理者の指定について、執行部の説明を求めます。

森迫森との共生推進室長 資料の2ページをお願いします。

第132号議案公の施設の指定管理者の指定について御説明します。

大分県民の森施設が、平成30年度末をもって指定管理の更新時期を迎えることから、このたび、指定管理候補者を選定したので、地方自治法の規定に基づき、指定の承認をお願いするものです。

1にありますように、大分県民の森施設には三つの施設があり、指定管理者の選定にあたっては、指定期間を平成31年4月1日から5か年間とし、公募期間は平成30年7月10日から2か月間確保したところです。

応募した者は、2の選定委員会による候補者の選定結果にお示しているとおり、公益財団法人森林ネットおおいたの1者であり、選定委員会によるヒアリングを行い、慎重かつ厳正な審査を踏まえ、この法人を指定管理候補者として選定しました。

表の右、選定委員会における評価欄にお示ししているとおり、当該施設の管理運営に必要な専門的知識や多くのノウハウを持ち、これまでも堅実かつ安全に当該施設の管理運営を行ってきた実績があること。また、県民の森にある三つのゾーンそれぞれについて、集客の向上を図る管理運営計画が示されていることなどが評価されました。

なお、基準価格は施設の管理内容や労務単価などを見直した上で、募集要項に総額4億1,274万8千円の基準価格を明示したところ、その額と同額の提案価格が提示されたことから、この額を指定管理料として設定したいと考えております。

一番下の表に示していますが、目標指標・目標値はキャンプ場など利用状況が確認できる有料施設利用件数としており、目標値は平成29年度の最高利用件数3,738件を基準に、指

定期間最終年度の35年度において4千件を設定したところです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから御質疑がありましたらお願いします。

土居委員 目標指標などを示していますが、本当にあの施設は使われて何ぼだというものですので、しっかり活用できるように指導をしていただければと思いますし、先日、神角寺の展望の丘を森委員長と調査に行っていました。もうちょっときれいにできないものかなという印象も受けましたので、利用者が特定できない施設もしっかりと管理するようにお願いいたします。

森迫森との共生推進室長 特に有料施設のない神角寺等におきましては——神角寺そのものは我々の管轄している施設ではございませんが、神角寺はシャクナゲの時期等、見るに値するたくさん施設がありますので、管理者を通じてホームページでPRするなど、各施設と連携を取りながら広報、集客に努めてまいりたいと考えています。

森委員長 よろしいですか。（「はい、よろしくお願いします」と言う者あり）

久原委員 例えばね、目標指標のところ平成35年で年間4千人という意味じゃろ。そしたら5年間で2万人じゃわな。それがここを利用するわけじゃろ。それに4億円も金をかけるんか。そうじゃねえで、何か整備して荒地にならんようなことをしながら自然の環境を守るみたいな形だけでいいんじゃないか。どうなんかな。

森迫森との共生推進室長 目標数値の4千件については、人数でカウントできる部分と、それから部屋を借りる場合は件数でカウントしていますので、基本的には利用人数でいうともう少し多くなるんですが、施設利用者、有料の施設のカウントはしておりますが、それ以外に無料の施設もたくさんあり、イベントもたくさん打ってまして、正確にまとめている数字でいきますと、2万数千人の利用があります。また、時期時期にはいい景色もたくさんありまして、

推定でありますけれども、20万人前後の活用をいただいているところでございます。

そこで、そういう方々が安全に来られるように40キロメートルほどの林道がありますので、この林道の管理だとか、それから桜園があって、桜園の芝の手入れだとか、皆さまが利用しやすいような施設整備に努めながら、有効に利用していただきたいと考えております。

久原委員 まあ、分かったけど、そういうことも一遍考えてやってみらんと、銭はどんどんどんどんいるし、よう考えてみて。今後の在り方として検討してください。

森委員長 私から1点。今の土居委員、久原委員の質問と重なるんですけれども、今回の指定管理において基準価格を見直して、約900万円の減額となる提案価格で、指定管理料がそれと同額になっているんですけど、参考という欄が下にありますけれども、例えば見直しの内容が森林及び林道等の管理の見直しとか、労務単価の上昇、また広報の強化とあります。

私もこの内容について先日資料を見せていただいたんですけれども、さきほど久原委員からあった、いわゆる自然をいかす部分の遊歩道の草刈りなんかの回数とかが減額されている。特にその辺がやっぱり気になる部分だなと感じております。

労務単価が上昇し、あわせて今度は草刈りの回数も減らすというようなことになると、林道の延長も長いので管理が大変だということも非常に分かるんですが、自然をいかすという部分では、あそこの遊歩道も整備されなくなると、非常に歩くのにも歩けないようになるんじゃないかなと、私としては感じています。その辺はいかがでしょう。

森迫森との共生推進室長 特に管理費について見直しを行ったところは、40キロメートルある林道の中で、集中的に使われるところを主にやろうと。それ以外は少し回数を減らしましょうということ、遊歩道等については、山の中を歩いてもらうために大変重要でありますから、引き続きしっかりと管理をしていきたいと考えています。

森委員長 あと、さきほど土居委員からありましたように、神角寺の展望の丘の施設、これはハード部分のメンテナンスというのは指定管理者じゃなくて県になるかと思うんですけれども、状況をまた見ていただいて、危険箇所がないかなどを確認をしていただきたいと思えますし、あわせて申し訳ないんですが、あそこにあるトイレ自体も閉鎖している状況になっていて、そのトイレのメンテナンス費用も今回の見直しの中でそのまま減額というか、消されているような状況になっています。

施設の管理が大変なのということもあるんでしょうけれども、あれだけ大きな施設のトイレですので、今後どうするのか等を含めて検討をしていただきたいし、広報をしていただくのであれば、トイレもないと非常に困るんじゃないかなと思いますので、その辺の対応をよろしくお願いいたします。

そのほか委員の皆さまからありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、委員外議員の皆さまありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

中島農林水産部長 平成31年度農林水産部当初予算の要求について御説明します。

別冊資料、平成31年度農林水産部当初予算（一般会計）要求の概要をお願いします。

この要求概要については、本日から7日金曜日にかけて開催される全ての常任委員会で、各部局から個別に説明いたします。その後、全部局分をまとめて公表するスケジュールになっており、公表は明日16時頃をめどにすることと

なっております。

本日は、農林水産部関係部分を抜き出して説明しますが、公表までの間、資料の取扱いには御注意をいただきますようお願いいたします。

それでは、資料の1ページをお願いします。

31年度当初予算は、来年4月に統一地方選挙が行われることから、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算として編成されます。

このうち、防災・減災対策など喫緊の政策課題など、年度当初から執行が必要な事業は新規事業であっても要求しているところです。

当初予算の要求総額は、上の表の31年度当初要求額の欄にあるとおり431億5,636万9千円であります。

それでは、3ページをお願いします。

11番の肉用牛生産基盤拡大支援事業15億6,527万円です。

これは、おおいた和牛の生産基盤を強化するため、肥育牛預託制度の原資を畜産公社に貸し付けて、肥育牛の増頭を支援するほか、繁殖雌牛の増頭対策についても、ゲノム育種価などを活用して産肉能力を高めていきたいということです。

また、同じく畜産振興の関係予算として、12番の繁殖雌牛生産能力向上対策事業1,998万7千円を御覧ください。これは、繁殖雌牛の能力を向上させるため、同じくゲノム育種価を活用して高能力雌牛の選抜保留を実施するものです。こうした取組を早期に開始して、おおいた和牛の生産体制を強化してまいりたいと考えています。

続きまして、15番の魅力ある農業実践教育推進事業6,155万8千円です。

これは、来年4月に開校する、くじゅうアグリ創生塾等と連携し、農業法人等の人材ニーズにも対応した実践的な農業教育を実施するため、JGAPに対応した牛舎の整備や、かんしょなどの青果物でグローバルGAPを取得することとあわせ、これからの農業に欠かせないICT機器を充実させていくものです。

次に、17番の養殖マグロ成長産業化推進事

業5,282万2千円です。

これは、水深が深いところでは赤潮の影響を受けにくいことから、従来よりも水深を下けた生け簀を研究開発するとともに、ICTを活用した24時間体制の赤潮観測装置の導入について支援するものです。

また、ヒラメに関しましても、18番のヒラメ陸上養殖生産振興事業で、成長促進効果が実証された緑色LEDを活用した養殖モデルの構築や赤潮発生時に生け簀内に赤潮が混じらないように地下海水を導入する設備整備を支援します。

近年、赤潮は季節を問わず発生していることから、早期に対策を講じてまいりたいと考えています。

次に、20番の山地災害防災対策強化推進事業4,700万円です。

これは、後ほど詳しく御説明しますが、本年4月11日に発生した耶馬溪町金吉地区の山地崩壊に関する原因究明等検討委員会の最終報告を踏まえ、周辺地域において危険可能性のある箇所抽出手法を整備するほか、県内の山腹崩壊危険地区の現地調査等を実施するものです。

続きまして、次のページ22番、(公)ため池等整備事業外2事業として21億3,289万1千円です。

これは、ため池の防災・減災対策を強化するため、ため池の改修等を引き続き進めるほか、ハザードマップ等の作成に向けた市町村への支援や現在国が開発中の決壊危険度がリアルタイムで予測可能となる防災支援システムの導入を支援するものです。

以上が、当部の当初予算要求状況ですが、明日から来年1月11日までの間、県のホームページ及び情報センター等で公表し、広く県民の皆様から御意見を求めることとしています。

樋口森林保全課長 耶馬溪町金吉地区山地崩壊原因究明等の最終報告について、概要を説明します。

委員会資料の3ページをお願いします。あわせて、別冊の最終報告概要も御覧ください。

4月11日に発生した今回の山腹崩壊は極め

て特殊なものであったことから、本年6月28日に卓越した知識と豊富な経験を有する学識経験者からなる山地崩壊原因究明等検討委員会を設置し、崩壊原因の究明や恒久対策等の検討を進めておりました。

これまでに4回の検討委員会を開催し、11月26日に最終報告を取りまとめ、公表したところであります。

最終報告では、崩壊の原因として、過去の崩れ落ちた土石に接している岩盤上面の土質強度の低下と地下水の作用によるもので、火砕流台地の縁に位置し、周辺から地下水が集中し易い地形であったとされました。さらに、今回のような崩壊は、火砕流台地縁辺部における脆弱な地質で発生した、極めてまれな現象であったとの見解が示されました。

また、金吉川流域における危険地区の考え方として、金吉川流域の火砕流台地縁辺直下の斜面に同様の地形があることから、危険となる可能性のある地区を抽出することが重要であること。また、今回の調査結果から、地形、地下水、地質に特徴が認められ、これを基にした金吉川流域における危険地区の抽出フロー（案）が示されたところです。

最後に、今後の取組に向けた提言として、現在進めている対策工事は、地下水位の状況等のモニタリングを継続することで効果を確認することが必要であること。また、抽出フローの案については、具体的な判定方法を定めることが必要とされました。

加えて、山地災害に対しては日頃から地域での警戒避難体制の充実や防災意識の向上に向けた取組が重要であるとの提言をいただきました。

今後、この最終報告の内容を、さきほど部長から御説明しました平成31年度当初予算で要求している事業など、警戒・避難体制の強化などに活用し、より効果的な防災・減災対策につなげてまいります。

森委員長 以上で説明は終わりました。

報告①と②について、これより質疑に入ります。委員の皆さまから御質疑ありましたらお願いします。

元吉委員 当初予算の件で二つほど聞きたいんですけど、まず、「ベリーツ」の拡大対策なんですけど、今全体のいちご栽培の中で何%ぐらいが実際に「ベリーツ」栽培に切り替わっているのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、15番のくじゅうアグリ創生塾のことなんですけど、一般質問でもしましたけど、久住高には本当に期待をしていますし、農業系高校の牽引役になってもらいたいと思うんです。ただ、農場が狭いというのが大きなネックかなという気もしているんです。

質問で言いましたけど、菊地農高なんかは4,900万円も生徒が栽培、生産、販売して、実際の現金を管理するというので、大分県と全然違うのは、とにかく経営を教えると。米、麦を作るとか家畜に餌をやるとかいうことじゃなくて、本当に農業経営の楽しさを3年間で教えていくというところで全然違うので、ぜひ部長をはじめ皆さん方をお願いしたいのは、久住高原農業高校のそういった実習といいますか、外部との連携、生産者との連携とかいろんな講習とか現場研修とか、こういうことをぜひつなぎを付けてやって、実際に経営をやっている人たち、あるいはそういう経営のやり方とかいうことに対してどんどん興味を持たせるような教育ができるようにやらないと、多分、教育委員会だけでやったって、農場も狭い上にそういった今までの大分県の農業学校の教育の延長でやれば、作った意味がないんじゃないかなというような心配もしています。

逆に、そういうことで農林水産部、特に農業系の実際にやっている生産者の話を聞いたり、農業体験をさせたりということ、ぜひつないであげていただきたいと思うので、そこら辺はよろしくお聞きしたいと思います。

伊藤園芸振興課長 「ベリーツ」の作付面積ですけれども、今年7ヘクタールの作付けで、いちご全体が40ヘクタールございます。率にいたしますと17.5%が「ベリーツ」に転換されたという状況であります。

小関新規就業・経営体支援課長 久住高の件でございすけれども、さきほど部長も説明申し

上げたとおり、畜産の新しい施設等を用いまして、そこでの講座を開設することを計画しておりますし、現状でも、農業系高校の学生が農大に来て研修していただいているという実績がございます。そういった状況をさらに拡充して、実習とかの充実を図っていきたいと考えております。それと農業者の交流の件ですけれども、答弁でも申しましたとおり教育委員会と連携協議会の下にプロジェクトチームを設けておりまして、その中で久住高、アグリ創生塾については、先端の技術を持っている農業者を招いての研修とか、あるいは生徒がそちらの方に行って研修を行うインターンシップというのを具体的に議論を進めておりますので、そういった形はしっかりやっていきたいと考えています。

（「よろしくをお願いします」と言う者あり）

鴛海副委員長 一般会計予算の22番の関係ですけれども、私は議員になって1年ちょっとしかたっていないので、計画の概要がよく分からないのですが、その内容を説明していただきたいと思います。

ため池がどういう形で整備されようとしているのか、そして、管理する受益者負担等についてはどれぐらいあるのか。土地改良区とか、そういうところの負担割合とか、その辺のところの説明をお願いします。

堤農村基盤整備課長 現在のため池整備の方向性からまずお話を申し上げます。

まず、ため池は年に15か所ほどの改修をしているところございまして、地元、改良区等の負担につきましては1%以下というところで設定をして、今推進をしているところでございます。

鴛海副委員長 県内は15か所ぐらいということですが、振興局単位でバランスを取っているのか、そこはどのような形でされているんですかね。

堤農村基盤整備課長 できれば県で均等に推進というところが一番理想ですが、地域の方々の申請等もございます。そこで合意に至ったところをなるべく早く採択して、改修を進めていくという方向で今動いております。

鴛海副委員長 危険度とか緊急度とかでやられるということですかね。

堤農村基盤整備課長 緊急度につきましては、県で指定をしております防災重点ため池というものがございます。そちらの方を重点的に進めているというところで、3年前に地元の負担を1%に減らして推進をしているというところですよ。

中島農林水産部長 繰り返しになりますが、やはり危険度の高い所、それから人家があったり保護施設があったりという影響が大きい所、そういった所を優先的にやっていくわけですが、さきほども少し話がありましたように、ただそうは言っても地域の皆さんがやりましようと言ってくれないとなかなかできないので、その辺も勘案しながらということがございます。

あともう1点は、さきの議会でもため池を全部把握できていないんじゃないかという話がありましたけど、そういったため池を把握したり、あるいは、それから改修すべきかどうかと、場合によっては廃止するというのも選択肢に入れていくということ。

それから国の動きとして、防災重点ため池の考え方が今また示されようとしていますので、そういったところをまた踏まえて、ため池の改修というのは進めていくということになるかと思えます。

森委員長 よろしいですか。（「はい、ありがとうございました」と言う者あり）そのほかございませんか。

久原委員 この前、議長が行かれんので、生しいたけ品評会の表彰式に参加したんやけどね、そのとき副知事も言いよったけど、京都市場が出るのはやっぱり生なんや。京都市場には私も農林水産委員会で2回行ったけど、大分県はいつまでも乾燥乾燥だなんて言いよるけどね、若い人は乾燥したのを水に戻して使うことはせん。やっぱりそのまま使うというのがあるし、いろいろなことを考えたときに、京都市場には生しいたけが大きなこと出ちよるけど、その中に大分県のはどのくらいあるかと聞いたら、「あんた、そげんこと言うたってつまらん。これは生

じゃから」っち言うんよ。

そういうのを考えたときに、やっぱり原木生しいたけなんか言うたって、これは人手不足でどうしようもねえような感じがする。菌床なんかは年間ずっと一律というか、生産がずっとできるような体制を作れるから、そんなのにもうちよつと予算を入れてやるというようなことは考えてねえんかい。今日は三重と清川に行くごとなつちよるけん、きのこグループにもちよつと寄ってみろうと思ひよるんやけど、そこら辺の考え方を教えて。

河野林産振興室長 確かに、原木の生しいたけは京都市場では非常に高単価ということで、生産者も非常に期待をしております。今年度は9トンを超える出荷もなされているということで、生しいたけに原木という付加価値を付けて振興しているのが1点であります。

それともう1点は、菌床の生しいたけであります。これも、玖珠町等で若い方が新たに起業して施設化を行うということで、菌床生しいたけの生産についても広がりを見せております。

県としては、生しいたけの振興につきまして施設栽培と付加価値があり評価の高い原木生しいたけの両方で進めていきたいと考えております。

久原委員 じゃから、こげんところに予算を組んで、ちゃんとやったらどうかい。

河野林産振興室長 実は中に埋もれているのですけれども、施設栽培につきましては、本年度、国の補助事業等を活用して、施設整備に積極的に取り組んでいるところであります。（「分かった、もういい」と言う者あり）

土居委員 31年度の当初予算の10番ですね。おおいた和牛流通促進対策事業です。

おおいた豊後牛の新たなリーディングブランド、おおいた和牛の流通拡大、そしてPRをしていこうということです。

ぜひとも、1円でも高く売れるような体制を築いていただきたいなと思っております。それが生産者がおおいた和牛を作るぞという意気込みにもつながると思っておりますので、これは具体的にどういうことをしようとしているのか、伺い

たいと思います。

それともう一つ、宮崎とか鹿児島が地理的表示——GIを取って取り組んでいます、豊後牛のブランドを守るという意味で、こういう取組をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

河野畜産振興課長 おおいた和牛については、9月4日の公表時点では取扱いが28店舗だったんですけども、既に今78店舗まで店舗数も増えておりまして、知名度も農業文化公園で300名の方にアンケートをとった中では、県内では75%の方がおおいた和牛を認知していただいているという状況にあります。

来年度の予算につきましては、ラグビーワールドカップ等とリンクさせて、県外の方が大分に来られる際に、おおいた和牛を知っていただいて、その方々が大消費地に戻られてから全国的に広げていただきたいということで考えています。まだ大阪、東京での認知度は、それぞれ2%、4%程度なので、今は大阪で1月末までフェアをやっておりますし、東京でもやっておりますので、全国的におおいた和牛を広げたいと思っております。

それから、GIにつきましては、実はおおいた豊後牛というのは全農が商標を持っているということで、県で働きかけをしているんですけども、なかなか大分県でおおいた豊後牛という商標については厳しいという状況になります。おおいた和牛については、県で商標を持ちますので、今後そういう方向で動いていければと思っています。

森委員長 よろしいですか。（「はい、よろしくお願いします」と言う者あり）

そのほか、委員の皆さんございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、委員外議員の皆さまは。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、さきほど金吉川流域における危険地区の抽出フローということで、今回の原因究明検討委員会の報告書とあわせて出てきております。今後流域で、特に家屋がある所などで被害が起こらないように、これからまた

調査等が行われると思うんですけども、来年度の調査内容等を予算で上げられているので、少し説明をいただきたいと思います。

樋口森林保全課長 金吉川流域における危険地区の抽出フローは、さきほどの最終報告の一番最後に付けております。これは、あくまでも抽出をする考え方を示しているだけで、具体的に調査をするということになると、例えば急な斜面とは何度かとか、あるいは湧水量が多いというのはどの程度か、そういったものを具体的に決めていく必要があります。

そこで、来年度は金吉地区の崩壊が起こった所で、周辺の似た地形の所数か所で試験的に調査し、また、専門家の意見もいただきながら、そういった抽出要領の作成をまず行います。そのために必要な詳細な地形図については、同じくこの資料の3枚目の裏面のページに赤い地図が付いておりますけど、こういった詳細地形図は、早速今年度から準備に入るようにしております。間髪入れずにそういった調査には取り組んでいくような段取りになっております。

森委員長 ありがとうございます。それでは、ほかに御質疑等もないので、次に③と④の報告をお願いします。

伊藤園芸振興課長 資料4ページをお願いします。

平成30年2月に実施された会計検査院実地検査の結果について御報告します。

1の対象事業ですが、これは平成27年度に実施した新規就農創出基盤事業であり、園芸品目に係る新規就農者の初期投資の軽減を目的として、公社が実施する大規模リース団地整備事業に対し、県が国の交付金2億2,700万円を財源に、公社に対して県が補助したものです。

公社は、県からの補助金等を原資に基金を造成し、これを取り崩しながら複数年にわたり計画的にリース団地を整備してきました。その上で、ハウス等を新規就業者に貸付け、その貸付料を基金に再度繰り入れながら、事業を継続してきたものであります。

この事業により、延べ5.7ヘクタールのリース団地を整備し、入植者25名のうち17名

の新規就農者が確保できたところであり、地方創生先行型交付金の目的である「しごと」と「ひと」の好循環の確立に合致する成果を得たものと考えています。

こうした中、2の会計検査院からの指摘内容にありますとおり、会計検査院の見解では、この交付金は基金の積立金には充当できないとしており、こうした形で交付金を活用した本県の取組は不当であるというものでした。

3の今後の対応等にありますとおり、私どもの見解では県段階で基金を造成するのではなく、あくまでも交付金を活用した補助制度を県がつくり、この補助金を活用して公社が基金造成をするものであることから、交付対象になり得るものと考えていました。

実地検査後、会計検査院や交付金を所管する内閣府とこれまで協議を重ねてきましたが、最終的には指摘を受けとめ、返還することにしたと考えております。

具体的な返還の時期等については、現在、内閣府と協議をしているところであります。

今回の指摘は、交付金制度に対する解釈の違いが原因であったことから、今後はこれまで以上に関係省庁との連携を密にし、補助事業を適切に執行してまいります。

後藤おおいたブランド推進課長 委員会資料の5ページをお願いします。

J A全農が、大分市内の県有地に大分青果センター（仮称）及び加工品製造施設を建設することになりましたので御報告申し上げます。

場所は、大分市青崎の大分臨海工業地帯6号地C-2地区であります。稼働時期や施設規模などの詳細は現段階では未定であります。第1期として青果センター、第2期で加工品製造施設を建設する予定となっており、雇用予定者数は、第1期、第2期合わせて約20名以上と伺っております。

こうした青果センター等ができれば、九州各県の荷物が集まり、東京をはじめとした大消費地に、大分からの農産物の供給量が拡大することでコストの低減が期待されるとともに、コールドチェーンの確立により品質劣化の防止も可

能となります。

また、効率的な配車により積載効率が向上するとともに、RORO船の活用によりモーダルシフトも進むものと考えております。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから御質疑がありましたらお願いします。

じゃ、私から。5ページのJA全農の青果センターの件です。

この地図を見ますと、真ん中辺りの0.7ヘクタールが今回の売却用地ということで、先日新聞にも載っていたところだと思います。

その右側の区画道路——これは新たにできるんでしょうけれども、その右側の空き地部分は、ちょうど大在コンテナターミナルの向かい側ということで、現在はまだ使われていないんでしょうけれども、今後ここが、大在コンテナターミナル、今非常に狭いということで拡張するというような話もあるんですけれども、その辺との関連について少し教えてください。

後藤おおいたブランド推進課長 6号C-2地区の使い方なんですけども、土木建築部で6号C-2地区について今ちょうど港湾計画の変更に向けてのいろんな調査と調整を行っているところで、まだ具体的な計画の概要は示されてはおりません。けれども、一応この道路から真ん中の右側は港湾利用として、将来的に、右側にちょっと斜めになっておりますけれども、今RORO船の接岸が大在港の方になっておりますが、非常に手狭で週11便の対応がなかなかできていないというようなことから、こちらの方に将来的には持っていきたいというようなことを伺っているところでございます。

元吉委員 非常に単純な質問なんですけど、会計検査院の検査結果で返還しなくちゃいかんですけど、これはどういうふうにかこの交付金を動かしておけば問題なかったということになるんですかね。教えていただけますか。

伊藤園芸振興課長 これは基金に造成したということで会計検査院はそういう指摘なんですけれども、単年度で使い切っておればよかったという解釈です。

森委員長 よろしいですか。（「はい」という者あり）そのほか委員の皆さまもよろしいですか。

久原委員 ということは、この2億2,700万円という金は国に返さな悪いわけじゃな。

そうすると、農業農村振興公社は使ったんじゃないけど、この差額の2億2,700万円というのは、大分県農業農村振興公社が払うんか。

伊藤園芸振興課長 そういうことになりますけれども、基金に繰り入れているということになると基金の残がまだ残っているので、全部使い切っていません。それとあわせて、貸付けたリース料金の戻入金がありますので、それを足して返還するということになります。一括して返還することになると思います。

森委員長 よろしいですか。基金と戻入金で。

（「まあ、いいや」と言う者あり）そのほか、委員の皆さまよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは委員外議員の方、御質疑はありませんか。

近藤委員外議員 今お話が出ております会計検査院の返還の件ですけれども、結果的には、大分県の園芸振興に非常に役立っておる、本当にすばらしい、ユニークな使い方だと思うんです。この点は、逆に国を、会計検査院を説得すべきだと私は思うんです。それくらいの熱意でやってください。法的に違法な部分もあったかもしれないんですけども、そこは是正をするということで、お金を有効に使って結果的にすごく役立っているわけですから、それはしっかり主張した方がいいと思うんですよ。単なる、間違ったら返すということじゃなくてですね。これは大きな問題として、会計検査院のやり方が全て完璧だとは言えないこともあるわけで、大分県の主張をしっかりと通すべきだと私は思います。制度を変えろと。私が町議のときに経験したんですけども、いろんな検査に対して、国より上位法を条例で作りまして、結局我々がやったことが国に認められたという経緯もあります。それはNHKのプロジェクトXにも出ましたけれども、正しいと思うことはどこまでもやっぱり突っ張るべきだと、私はそういうふうに思います。

中島農林水産部長 議員のおっしゃるとおり、私どもそういったつもりでやってまいりました。会計検査院からも、確かに大変いい事業でいい結果も出ていると、地方創生にかなった事業だと。地方創生ということにはかなった事業だが、ただ、このときの基準に照らしてどうかということでは会計検査院は判断できないから、このときの基準でいうと、これはやっぱり駄目だよねというお話でありました。私どももいろいろと考えた結果、当時の規則と照らしてこれは本当にどうだったのかということを見ると、ここはその当時の基準からするとやっぱりアウトだなということで今回こういった結果になったということ。

ただ、そういうお話をずっとしてまいりましたので、こういう使い方もいいんじゃないかというような議論は内閣府でもしていただいていると思います。これからどうなるか分かりませんが、それはしていただいていると考えています。

森委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）吉岡議員よろしいですか。（「ありません」と言う者あり）

それでは、ほかに御質疑等もありませんので、次に⑤と⑥の報告をお願いします。

太郎良地域農業振興課長 資料の6ページをお願いします。

ビストロおおいだ認定店の認定について御報告します。

ビストロおおいだ認定店は、来年のラグビーワールドカップの大分開催などの機会を捉え、おおいだ和牛や乾しいたけ、かぼすブリなど、大分県を代表する食材を使用した、こだわり料理を提供し、県産食材の味力（魅力）を県外・海外からの来県者に伝えていくため、県が認定するものでございます。

2の認定の基準ですが、大分県を代表する食材を活用したメニューがあることや店舗で使用する全食材の50%以上が県産食材であることなど、大分県の特産食材をふんだんに提供していることを認定基準の中心としております。

3の応募状況ですが、県下408店舗ある、

とよの食彩愛用店を対象に募集を行ったところ、36店舗の応募がありました。

現在、応募をいただいた店舗が認定基準に合致しているか否か、精査を行っているところであり、4今後の予定にありますとおり、12月中旬の近い時期に10店舗程度を認定したいと考えています。

認定店に対しては、サンプル食材の提供や県庁ホームページへの掲載、パンフレットの作成などを支援してまいりたいと考えております。

河野林産振興室長 資料の7ページをお願いします。

乾しいたけの新規参入者支援について御報告します。

1にありますとおり、本県の乾しいたけは今年7月の全国乾椎茸品評会において20年連続52回目の団体優勝を果たし、5部門全てで農林水産大臣賞を受賞しました。生産量においても全国の約40%を占め、質・量共に全国一を誇っております。

他方、2のグラフに生産量の推移をお示ししておりますが、中食の増加など消費動向の変化により、しいたけ需要が減少していることに加え、生産者の高齢化や新規参入者の減少により今後も生産量の減少が懸念されます。それに伴い、新規参入者をいかに確保していくか、今後の喫緊の課題として取り組んでいく必要があると考えています。

そこで、3にありますとおり、今年度から新たに、しいたけ版ファーマーズスクールを制度化し、新規生産者に安心してしいたけ生産に参入してもらえるような環境づくりに取り組んでいます。

(1)にありますように、乾しいたけ生産の特殊性を考慮して、10月から3月までの半年間、就農コーチの下で栽培技術研修を行い、一定の要件を満たす研修生には、(2)にある給付金をそれぞれの就農形態等に応じて支給しています。(3)にありますとおり、現在、各地域で5名の方が研修を受講しているところです。

なお、4の(1)に新規参入者数の推移を示していますが、ファーマーズスクールだけでな

く、ほだ木造成の助成事業やしいたけ担当の普及員の積極的なアプローチが功を奏して、昨年度までは平均15名であった新規参加者が、今年度は10月末時点で25名が確保されており、目標は30名であります。これに到達すると考えております。

また、(2)の原木しいたけ栽培新規参加者研修会——これからの取組でありますけれども、受講者が42名と例年以上の参加をいただいております。来年度以降のファーマーズスクール研修生の有望な候補者になってもらえるものと期待しております。

今後、年間3万駒以上の植菌を行えるよう新規参加者を継続的に確保・育成することにより、乾しいたけの伏せ込み量などの確保を図って、日本一の大分県産乾しいたけの生産体制を維持・向上させてまいります。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある委員はお願いします。

それでは2点ほど。ビストロというのはどういう意味かというのを教えてください。まず、それをお願いします。

太郎良地域農業振興課長 フランス語で高級料理店というか、そういった総称だと認識しております。(発言する者あり)すみません、大衆料理店です。

森委員長 大衆料理。(「そうですね、大衆料理です」と言う者あり)

元吉委員 さっき、ビストロの意味が分からなかったのですが、スマホで土居委員に調べてもらったんですけど、このビストロおおいたというのは、例えば認定店にマークを張っても、お客さんは分かるのかなと正直思うんですよ。例えば、とよの食彩愛用店とか、こういうの方がよっぽどピンと来るんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどうなんですかね、ビストロおおいた。まず、普通の人は意味が理解できんのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

太郎良地域農業振興課長 とよの食彩愛用店は、県産食材を利用してもらって、地産地消運動に賛同して県産品の良さをPRする形で、賛同して

いただいた方々を県庁のホームページで宣伝しておりますが、特にビストロおおいた認定店につきましては、県産食材にこだわったメニューの提供であるとか、そういったものをホームページとかパンフレット等を作成しまして、皆さんに広く周知徹底を図っていきたくと。

また、広報資材も作成しながら、旗であるとかのぼりであるとか、いろんなグッズなんかも用意して周知徹底を図っていきたくと考えております。(「はい、分かりました」という者あり)

中島農林水産部長 今、委員から御指摘をいただいたように、ビストロおおいただけじゃ分かりにくいなということで、実はこれは旗を作ったりいろいろするときには、ここに少し県産食材提供の店とか、こだわりの店、ちょっとその辺のところは付け加えて出していこうと思っております。

それと、こういった形にしたのは、やっぱり県産食材を売っていく中でも、少しおしゃれにした方がまた少し違った層に受けるのかなとか、ちょっとそんなところも考えながら、今まで、とよの食彩愛用店でなかなか伸びなかったところを少し目先を変えてということではないですが、そういった工夫を少しして、今回こういった取組をさせていただいたと。

こういったお店にまた、例えばしいたけフェアをやってもらおうとか、おおいた和牛フェアをやってもらおうとか、そういったところもやりながら、県産食材、地域の中でも盛り上げていきたいなと思っております。

元吉委員 ビストロの意味が皆さんに分かるように、ひとつ広げてもらいたいです。

森委員長 皆さんよろしいですか。(「はい」という者あり)

私から、しいたけの件ですけども、ファーマーズスクールの開設、これは地域の方からも今高齢化している生産者の方からも非常に期待されている事業であります。目標数値は今年が、乾しいたけ新規参加者が30人、今実績が25人となっています。

今年の目標へ届くのか届かないかという、ま

ずそこを教えてください。

河野林産振興室長 目標30名という、今まで平均が15名であったところに倍増という高い目標を掲げて今年度取り組んでまいりました。10月までに25名ということで、御案内のとおり、しいたけの作業というのは10月下旬から11月の原木の伐採から作業が入りますので、これを含めて、10月以降も新たにこの3万駒以上の人数にカウントできる、そういう声も今、振興局からありますので、今年度におきましては30名の目標を達成できると踏んでおります。

森委員長 それで、さきほど久原委員からもございましたけども、いわゆる生しいたけに関しては、この事業では生しいたけの生産者ということになっていないということによろしいのでしょうか。

河野林産振興室長 このファーマーズスクールについては、乾しいたけを――半年間の受給という制度もありまして、乾しいたけを中心にこのファーマーズスクールは制度化されています。

森委員長 さきほどの久原委員の御意見もございましたとおりに、やっぱり生しいたけについても今後生産の拡大等についてぜひ検討して、前向きにやっていただきたいと思っております。

きのこグループに関してですけれども、今月の13日、20回目の研究発表会があるということで、そちらの方でもしいたけとかいろんなきのこ類の生産、研究をされています。その研究とあわせて、しいたけ振興をしっかりとやっていただきたいと思います。

森委員長 それでは、委員の皆さんからはございませんので、委員外議員の方から御質疑はありませんか。

近藤委員外議員 ビストロおおいの認定店取扱事業、私はすばらしいと思います。大分県は本当においしいものがたくさんあるんですけれども、肝心な一流ホテルとかレストランに使ってもらわんと地産地消にならないと思うんですよ。地産地消の「消」は消費の「消」じゃなくて「商」にすると、地域の経済の循環が相当うまくいくと思うんです。この前の決算特別委員会でも少し言いましたけれども、ある大きな

ホテル、何回行っても出てくるのは輸入の冷凍肉なんですね。客単価が高くてもやっぱり出てくるんです。大分で商売をするなら、やっぱり大分のものを使っていくという姿勢もないといけないんじゃないかと。他人の商売に口を出すわけにはいきませんが、県がこういう取組をやっていただくと、大分の地場産の本当においしいものが売れると思うんです。我々も県外のあっちこっち行きますけども、魚にしても、大分ぐらいおいしい魚はないと私は自信を持っています。肉も、決して神戸ビーフに負けるものじゃありませんし、今度いちごも出ましたけども、なしにしても、大分はいろんなおいしいものがたくさん採れるわけです。

ですから、食は広州にありじゃなくて、食は大分にありぐらいで、どんどん宣伝をしてもいいと思うんですよ。インバウンドがたくさん来ますけれども、日本の和食、おいしい日本料理を食べたいというのが一番大きな願望にあるそうなので、食はインバウンド対策にしても、いろんな意味で大分の食をばんばんアピールをした方がいいなと思うんです。ホームページも大切なんですけど、マスコミを使って、県はこういうことをやっているんだということをばんばんアピールしていただきたいと思います。そうすると、やっぱり県内産のものは県内で使われるとなると、地域経済の循環がうまくいくと思うんです。いいものを作って東京に送ってしまつたら、そっちの経済には貢献しますけれども、地場の経済には貢献がないと思いますので、そっちの宣伝も大切なんですけど、まずは地場で、本当に食は大分にありと堂々と宣伝をしていただきたいなと思います。部長の見解を伺います。

中島農林水産部長 議員のおっしゃるとおりです。私も県外に大分県の食材を売りに行くと、大変おいしいからぜひ買ってこれという話をするんですが、やっぱり県外の人からすると、大分で食べられてるの、大分の人から評価を受けているのというようなお話もございます。

やっぱり県外にしっかりと売っていけるようなものというのは、県内でたくさんの人に食べられて、また愛されたものが県外でも評価される

んじゃないかと思っております。そういった点からも、この大分県産食材を県外にも、県内にもしっかりと販売、プロモーションしていきたいと思っておりますし、こういったビストロおおいたという取組を通じて、地産地消にもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。（「ぜひ、お願いします」と言う者あり）

森委員長 吉岡議員はよろしいですか。（「後から聞きます」と言う者あり）

分かりました。それでは御質疑等もございませんので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かございませんか。

吉岡委員外議員 すみません、さきほど聞きそびれてしまって。第120号議案の内容について教えていただきたいと思っております。

2の改正後の事務処理区分の中で、条例第22項1号外の2ヘクタール以下、4ヘクタール以下というところでの事務処理を――別府市であればマルが付いているところと付いていないところがあって、例えば4ヘクタール以下のところは付いていない。無断転用に対する処分も付いていないということで、付いていないところは全て県が見ていくということになるんでしょうかということが一つ。

もう一つ、例えば4ヘクタール以下にマルが付いてあれば2ヘクタール以下もカバーしているけど、例えば豊後高田市みたいに、2ヘクタール以下にはマルだけど4ヘクタール以下には何もないので、その中間は県がそこだけ見るのかとか、そこら辺の事務処理の内容を教えてくださいたいと思っております。

加藤農地活用・集落営農課長 このマルが付いているところの状況ですけど、4ヘクタール以下というところは当然2ヘクタール以下も含めてのことです。ここが2ヘクタールと4ヘクタールで違っているのは、平成28年に農地法が改正されて、それ以前に、県独自で2ヘクタール以下のみを特例条例で移譲しておりました。28年に4ヘクタール以下まで拡大したときに、市町村に意向を確認し、4ヘクタールに拡大したいという市町村のみが4ヘクタールに移行して、28年以前に2ヘクタール

以下で移行していたもので、2ヘクタール超4ヘクタール以下については今までどおり県にお願いしたいというところが残っている状態です。

本年度から移譲する場合は、2ヘクタール以下という項目は作らず、全て4ヘクタール以下を移譲するようにしております。その関係で、一番右端から2番目にあります第12条の無断転用に対する処分が、28年度以前は移譲しておりませんでしたので、豊後高田市の2ヘクタール以下のところ、第12条の無断転用に関する処分のところが権限移譲されていないという状況になっております。

森委員長 よろしいですか。（「分かりました。ありがとうございました」と言う者あり）

それでは、私から一つお伺いします。

本日、各委員のお手元に資料を配布してありますが、先月の12日に佐伯市長、臼杵市長、津久見市長の3者による連名で、農林水産祭水産部門の県南開催に関する要望が知事及び漁協組合長に提出されています。

また、県議会にもこの要望の実現に向け支援をお願いしたいと文書が提出されました。要望の趣旨としては、県内の漁業生産量の8割を担う県南において、農林水産祭の水産部門を開催することにより、産地の活性化と地域振興を求めているものであります。

これについて、何かコメントがあればお願いします。

中島農林水産部長 大分県農林水産祭の水産部門の県南開催に関する要望について、御説明いたします。

農林水産祭の水産部門は、広く県民に水産業の役割と意義を知っていただくこと、都市と漁村との交流を通じた漁村の活性化、魚の消費拡大を図ることを目的に昭和57年から実施しています。

毎年秋の土日の2日間、別府市の亀川漁港で開催しておりまして、交通アクセスの良さなどから、毎年4万人程度の来場者があります。来場者の満足度や売上げもおおむね良好と思っております。

今般、水産部門の県南開催について実行委員会の会長である知事あてに要望をいただいたわけですが、いうまでもなく県南地域は県下最大の漁業の産地であります。

また、東九州大漁祭などの集客イベントも盛んに開催されています。

今回の要望を受けまして、改めて県南地域で開催されている集客イベントの入込客数や売上などを把握しながら、農林水産祭の水産部門の目的にかなった形での開催が県南地域で可能かどうか、まずは研究をさせてもらいたいと考えています。

森委員長 今御説明いただきましたけれども、このことについて、委員の皆さまから御意見などありましたらお願いします。

小嶋委員 以前に佐伯というか、県南地域で開催が全くなかったかどうかですね。

岡田漁業管理課長 この水産振興祭は今年で第37回目を迎えた訳ですけど、第1回を大分市、それ以降は別府市ということで、県南地域で開催したことはございません。

小嶋委員 個人的にですけど大賛成なので、ぜひ早急に検討をいただいて、お願いできればと思います。

元吉委員 私も大賛成といえますか、県南でやったら、皆さんわざわざ行きたいと思うんじゃないかなと思います。一遍、県南でやってみると面白いかなと思います。

中島農林水産部長 今、県南でという声も大きいんですが、さきほど申し上げましたけれども、東九州大漁祭等の集客力というか販売力というのと、その辺が随分、農林水産祭と違いがあります。

それと、やっぱり元々のコンセプトが消費地でということもあります。

それから、足の話なんですけれども、御存じのとおり亀川という駅もありますし、あそこの周辺に随分駐車場が確保できるんですね。そういった佐伯でやった場合の集客がどうなのかとか、いろいろ課題はすごく多いなというのが今のところの認識でございます。

森委員長 このことについて、委員外議員の方

ありますか。

近藤委員外議員 農業文化公園で農林水産祭をやったことがありますよね。あのときはさっぱり品物が売れんで、またすぐに別府公園に戻したんですけども、要は、生産したものがたくさん売れて、消費者が取り合うということが私は大事なかなと思います。生産地でやるということを考えられないわけでもないと思うんですけども、要は、ものが売れないと意味がないですね。そういうことも考えながら検討してください。

森委員長 引き続き検討をお願いいたします。

そのほか別にないようですので、執行部の皆さまには、これからの予算要求、財政当局との折衝に自信を持って、ぜひ満額獲得をよろしくお願いしたいと思います。

これで、農林水産部関係の審査を終わります。執行部の皆さま、委員外議員の皆さま、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

委員の皆さまは、この後協議を行いますので、このままお待ちください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

森委員長 これより内部協議に入ります。

閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることいたします。

次に、県内所管事務調査について協議いたします。

まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

森委員長 以上、事務局に説明させましたが御質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、この行程で実施することとします。

出発は12時15分としますので、この後は各自で昼食を取っていただき、お時間までにバスに御乗車ください。

また、バスに乗車されない方は、直接、農業研究部にお越しください。

それでは、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。